

令和2年度 加西市国民健康保険事業計画

加西市健康福祉部 国保医療課

I 基本方針

高齢化と高度医療技術の進展、超高額な新薬の登場等により、医療費は年々増加傾向にあります。一人当たり医療費については、平成20年度と30年度を比較すると、38.4%も上昇しており、増加の一途をたどっています。このため、国民健康保険の運営を取りまく状況は厳しく、本市においても平成26年度と平成28年度に税率の引き上げを行いました。

全国的にも医療費は増額傾向であり、国はこの問題に対応するため、平成30年度より各市町での単独運営に変えて、県が財政運営の主体となり、市との共同運営に変更されました。その結果、市は医療費適正化のための取り組みや、保険税の適正な徴収を今まで以上に努力していくことになりました。

現状の国民健康保険財政は、平成30年度の県域化により、従来は市が支払っていた医療費を県が全部支払うことになり、市は県が算出した納付金を支払うことになりました。令和元年度の納付金は、国の激変緩和措置（被保険者の保険料負担が急激に増加することを回避するための措置）が適用されたため、約1億円減額されています。また、令和元年度中に約1億8千万円を基金に積み立て、保有分と併せて、約5億円の基金をもつことができました。

しかしながら、今後医療費の増加により納付金は年々上昇する見込で、予断を許さない状況です。

国民健康保険制度は、国民皆保険制度を維持していくうえで極めて重要な役割を果たしており、今後も計画的かつ効率的な国民健康保険事業の運営を継続するため事業計画を策定し、事業の積極的推進を図ります。

令和2年4月

Ⅱ 主要事業

1 収納率向上対策について

令和2年度 目標収納率	現年度課税分	滞納繰越分
	94.10%	15.00%
(参考)		
令和元年度 目標収納率	94.00%	15.00%
平成30年度 目標収納率 ※ () 内は実績	93.90% (94.65%)	15.00% (17.95%)

① 全庁的な徴収体制の整備

効果的な収納事務を行うことを目的に、国民健康保険担当課と課税収納担当課の合同による収納率向上対策会議を随時開催し、各種案件の対応や情報の共有化を図っています。また、現地調査、財産調査、滞納処分に重点をおいて、悪質滞納者への対策を図っていきます。

② 短期保険証及び資格証明書の交付

滞納者に対して、分納誓約者の納付状況を確認したうえで短期保険証を交付します。また、短期保険証更新時における納税相談の機会を活用して収納率の向上に努めます。なお、納付催告、納税相談等に応じない者に対しては、税の公平負担の観点から資格証明書を交付するものとします。

③ 資格証明書の交付世帯対策

資格証明証交付世帯に対して、文書催告・夜間電話催告・納税相談実施等といった整理促進策を行い、滞納者と積極的に接触を図り滞納額の縮減に努めます。

また、国保医療課においても、資格証明証交付対象に変更となる世帯に対して、納税相談の電話連絡を実施します。

④ 悪質滞納者対策

納税意思の極めて低い、自主的な納付が見込まれないと判断した事案については、差押予告書を発送のうえ、タイヤロックや強制搜索など速やかに滞納処分を執行します。

⑤口座振替の推進

文書発送時や市広報かさいへの記事の掲載、窓口でのチラシ配布など、あらゆる機会を捉えて口座振替の推進に努めるとともに、マルチペイメントネットワークを利用した口座振替の推進についてPRに努めます。

2 資格の適用適正化対策の推進

被保険者資格の適用適正化は国保事業の基本であり、国民皆保険制度の趣旨の徹底を期する観点から、資格の適用適正化の推進に努めます。

① 適用適正化調査の実施について

11月、3月を適用適正化強化月間と定め、特に擬制世帯を対象とした調査を行い、適用の適正化に努めます。

② 保険者資格重複適用者対策について

日本年金機構と連携を図り、国民年金第1号、第3号被保険者資格喪失者一覧表を活用して、社会保険等の被用者保険に加入しているにもかかわらず、国保加入となったままの被保険者に対して、資格喪失手続きを勧奨します。なお、勧奨後に申請がない場合は、国の通知に基づく手続きにより、職権による資格喪失を実施します。

③ 保険資格未適用者対策について

国民年金第2号被保険者喪失資格一覧表を活用して、会社等を退職したことにより厚生年金等の資格を喪失した者に対して、国保加入手続きを促します。

④ 適正な賦課について

未申告の被保険者に対し、所得申告を促し、担税力に応じた適正な賦課を行うため、文書勧奨に加えて、電話勧奨や戸別訪問を実施します。

⑤ 居所不明被保険者の実態調査について

国民健康保険証、納税通知書、督促状等の返戻分について「居所不明被保険者に係る資格喪失確認の事務処理要綱」（平成4年10月1日施行）に基づき、調査のうえ台帳の整理を行い、その後、住民登録担当に住民登録の職権消除依頼を行います。

3 医療費適正化対策について

① レセプト点検の充実強化

レセプト点検事務に精通した医療事務資格者等により、診療内容の点検、資格、請求点数等の点検を行います。また、国保連合会等主催の研修会へ積極的に参加させ、職員のスキルアップに努めます。

② 柔道整復施術療養費支給申請書の内容点検の強化

骨院・接骨院などの柔道整復師による療養費の支給について、職員＋専門業者による二重の内容点検を行うことで、点検強化を図ります。

③ 医療費通知について

医療費の適正化、健康に対する意識の向上等を目的として、被保険者に医療費通知を、年6回に分けて通知します。

④ 第三者行為求償事務について

交通事故等による第三者行為に係る求償事務については、直接的に医療費の適正化に連動することから積極的に対応します。

第三者行為の把握のため、国保連合会からの対象者報告に加え、国保加入者に届出の必要性を市ホームページや広報等で周知、傷病名からの積極的な抽出、消防本部・社会福祉協議会・市民相談室等の関係機関からの情報提供により、第三者行為のレセプトの抽出強化に努めます。

⑤ 糖尿病性腎症の重症化予防について

糖尿病性腎症の重症化による腎不全を予防する事で、本人の健康維持と併せて、医療費削減の効果も期待できます。そこで、県プログラムに基づき、糖尿病の重症化リスクの高い医療機関未受診者・治療中断者を対象に、適切な受診勧奨等を行うことにより、治療に結びつける働きかけを、健康課と協力して行っていきます。

⑥ ジェネリック医薬品について

患者負担の軽減と、医療費の削減を目的に、ジェネリック医薬品差額通知を年4回実施します。また、ジェネリック医薬品の使用割合について、数量ベースで国目標（令和2年9月までに80%）を超えることを目標に利用勧奨を行っていきます。

⑦ 医療費の減額査定通知について

レセプト点検において、診療や投薬が過剰であると査定された場合、被保険者に減額査定通知を送付します。

⑧ 重複多受診者訪問指導について

医療機関への重複多受診者に対し、国保担当課職員及び健康課保健師が訪問して保健指導等を行うことにより、国民健康保険における医療給付費の適正化を図ります。

4 保健事業の推進について

国民健康保険は、医療給付を事業の主たる目的としていますが、高齢化の進展や生活習慣病などの増加状況を考えると、疾病予防や生涯にわたる健康づくりの推進が重要な課題であり、今後も積極的に健康を推進し、発病を予防する健康づくり対策を推進します。

① 健やか加西っ子の育成

妊婦教室において、父親参加を組み込んだメニューも実施し、母親の心身の負担軽減を図ります。また、気軽に相談することができる「妊娠・出産・子育て応援！すくすく相談窓口」で、妊娠や出産、子育ての相談に応じ、必要なサービスや情報を提供し、母子の健全な成長を支援します。

② 歯科保健対策

正しい歯みがき習慣と望ましい食習慣を親子で学ぶ「2才児食と歯の教室」を実施し子どものむし歯予防と肥満予防に努めます。また、口腔に関する市民の意識を高めるため、生涯にわたる歯科保健対策を歯科医師会・歯科衛生士会と共同で実施します。

③ 加西市歩くまちづくり条例及び健康増進事業の推進

健康福祉会館において、健康増進事業を実施し、生活習慣病の予防・改善に取り組むとともに、生活のなかに運動を取り入れ、自主的な健康づくりの推進を図ります。

また、加西市歩くまちづくり条例制定をふまえ、歩くことによる健康づくりの普及と実践を目指し、運動ポイント事業やウォーキング教室への積極的な参加を促します。

④ 各種健診の推進

日頃の健康状態の確認と病気の早期発見のため、特定基本健診及びがん検診が同時に受診できるよう町ぐるみ健診（集団健診）を年間13日（うち土・日は2日）実施し、市内医療機関においても、個別健診を通年実施しています。また、平成29年度より特定基本健診費用を無料化し、より健診を受診しやすい環境を整備してきました。併せて、特定基本健診未受診者に対して、文書や電話による受診勧奨や、市老人クラブ連合会と協力した戸別訪問により、積極的な未受診者対策を実施しています。

⑤ 人間ドック等助成制度

被保険者が人間ドックを利用することで、疾病予防、早期発見・早期治療により健康の保持増進が図れることから、被保険者が人間ドック等を受診した場合に、健診料金の助成を行い保健事業の推進に努めます。

5 広報啓発活動

国民健康保険制度は、国民皆保険体制の一つとして、相互扶助の理念に基づき、「保険給付」と、これを賄うための「被保険者の応分の負担」により運営されるものです。そのため、その健全な運営を図るため、日頃から各種事業を含め、国民健康保険制度の適切な情報提供を行い、広く市民の理解と協力を得るための総合的な広報活動を実施します。

① 国民健康保険事業の運営についての広報

加西市の国民健康保険制度に関するパンフレットを作成し、毎年7月の納税通知書送付時に全被保険者世帯に配布します。また、広報かさい並びに市ホームページに国民健康保険制度の概要等について掲載します。

② 被保険者資格届出についての広報

被保険者資格の取得、喪失の届出に重点をおいた広報活動を市広報かさい並びに市ホームページに掲載します。

③ 口座振替制度推進のための広報

被保険者世帯への納税通知書送付時に、口座振替の個別勧奨を行うとともに、広報かさい並びに市ホームページにも掲載し、口座振替制度の推進を図ります。

また、キャッシュカードにより口座振替の登録が簡単にできるシステム(ペイジー)を利用した口座振替についても積極的にPRを行います。

6 特定健康診査について

① 加西市国民健康保険特定健康診査等実施計画について

これまでの特定基本健診、特定保健指導の状況や関連する医療費の状況を分析し、加西市の特徴・課題を把握したうえで、特定基本健診、特定保健指導を効果的に実施し、被保険者の生活習慣病の予防を図り、生活の質の向上に資するための計画で、平成 30 年度より新たに第 3 期計画（平成 30 年度～平成 35 年度）を策定しました。

今後はこの計画を基に特定基本健診・特定保健指導の効果的な実施及び積極的な未受診者対策を行います。

② データヘルス計画の策定

KDB（国保データベース）を活用することで、レセプト・健診情報等のデータを分析し、PDCAサイクルにより毎年見直しを行うことで、保健事業をより効果的に実施することを目的に「加西市データヘルス計画」を平成 27 年 3 月に策定しました。

計画では、特定健診受診率向上とCKD（慢性腎臓病）対策を目標として設定し、年度毎にデータ分析による見直しを行いながら、健康課と連携して、保健事業をより効果的に実施していきます。

なお、平成 30 年度より第 2 期計画（平成 30 年度～平成 35 年度）を策定し、引き続き、特定健診受診率向上とCKD（慢性腎臓病）及び糖尿病性腎症重症化の予防対策を中心に、効果的な保健事業の実施を、医療費データの視点から分析していきます。

③ 特定健康診査等の実施

糖尿病、高血圧症、脂質異常症等の生活習慣病の有病者、メタボリックシンドローム予備軍の減少と、健康保持増進を図るため、医療機関及び健康課と連携して、受診率向上を図りながら効果的な事業を実施します。

令和 2 年度 目標値	特定健康診査受診率	48.0%
	特定保健指導実施率	58.0%

令和 5 年度において、平成 20 年度と比較したメタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の減少率の目標値	25.0%
--	-------

※ 数値は第 3 期特定健診実施計画より